

【冒頭挨拶】

（齋藤都市計画課長）

- これまでの検討会での議論の成果としてとりまとめ案を作成したので、忌憚ないご意見を  
 お願いしたい。

【事務局より資料説明】

- 第5回検討会までに各評価指標について様々な意見をいただいた。本日はそれら指標間の  
 関係性についてどのように考えるべきかご議論いただきたい。また、コンパクト施策を国  
 の政策として推進していく上で政策評価をどのように進めていくかという観点が重要であ  
 り、それにあたり必要となるKPI設定のあり方についてもご議論いただきたい。

（資料1）

- P.4の「評価構造案」においては、本検討会の第3回から第5回にかけて各指標の考え方  
 および構造について精査いただいた。今回は、成果指標（直接指標、間接指標）、インプ  
 ット指標、チェック指標全ての指標を改善する必要があるかどうかや、指標同士の関係  
 性について議論を進めていく。
- P.5は第3回でお示しした資料であるが、どのように評価するかという点に加え、立地適  
 正化計画の実効性向上の観点において、計画内容が目指すべき都市像に対して目的や実現  
 手段、それらによってもたらされる成果が整合しているかを判断する視点も重要である。  
 また、評価結果を踏まえ、計画内容や評価過程についても見直しを行う必要性を各自自治体  
 が認識できる仕組み作りが重要であると認識している。
- P.6にて、各指標間の関係性について改めて整理するために、各市町村における立地適正  
 化計画を通じたコンパクト施策の高質化・実効性向上について模式的に整理した。立地適  
 正化計画は都市の体質改善を評価することが施策目的であることに鑑み、直接効果が発現  
 しているか否かが一義的には評価の基軸であり、インプット評価やアウトカム評価は、直  
 接効果が直ちに発揮されるものではないことおよび区域設定等による直接効果への影響を  
 踏まえ、直接効果を補完する指標として考慮すべきだと考えている。チェック指標は、①  
 人口等に甚大な影響を与える内的、外的要因の有無（災害、大企業の撤退・進出）等の都  
 市政策以外の影響によって生じた都市機能や人口の変化、②土地利用規制との整合性（線  
 引き、開発特許条例等）。③誘導区域の設定状況、検討過程（例：市街化区域に対する誘  
 導区域割合が極めて大きい設定がされてある）、などを把握する指標である。①-③のチェ  
 ック指標を考慮することにより適切な直接指標の評価が可能になると整理している。
- P.8で示すように、立地適正化計画を通じたコンパクトなまちづくりの実効性向上を行う  
 にあたり、政策を適切に評価し、効果を定量的に評価することが重要であり、評価を行う  
 うえでのKPIの設定を行う必要がある。各市町村による施策効果のみならず、各市町村  
 の評価を集計し、全国的な都市構造の変化をモニタリングすることによって、立地適正化

計画の政策効果を検証することが可能となり、政策の適切な推進を図ることができると考えている。

- ①取組の裾野拡大については、令和6年度中に作成市町村数600都市を目指しているが、裾野拡大の観点において、今後も作成市町村数を増やすことは引き続き重要なKPIとして認識しているが、作成必要性の高い市町村数での取組状況も考慮できる指標であることも重要だと考えている。また、施策効果が居住と都市機能の確保に帰着することを踏まえ、どれだけの人口に対して施策効果がもたらされるかを把握するべく、計画作成済及び作成中市町村の総人口が人口減少市町村の総人口に占める割合についてもKPIとして設定するのも一案。
- ②実効性の向上については、現在のKPIと同様、各市町村における居住と都市機能の誘導区域内への誘導状況として改善都市数を評価することは引き続き重要であり、各市町村における適切な評価が必要な視点であることから、各都市における評価を促す観点からも重要である。また、単独市町村のみならず広域連携の観点からの評価も考慮すべきであるため、単独市町村での改善状況のみならず、より広域単位での体質改善状況に係る指標や広域連携に着手しているかどうかについても必要な視点であり、都市計画区域内の複数の自治体の達成状況や都市計画区域ごとの改善状況等のモニタリングも一案と考えている。
- P.10にて、本日までの議論及び配布資料2「立地適正化計画の実効性向上のあり方検討会とりまとめ(案)～持続可能な都市構造の実現のための立適+ (プラス)～」の概要資料を作成している。左側は裾野拡大について、右側は実効性向上について整理している。加えて、青ボックス内に『立適+ (プラス)』と記載しているが、立地適正化計画制度の創設から10年が経過し、立地適正化計画を実効性があるものへ、次のフェーズに行くことを表現している。
- 「裾野拡大」の観点については、現状各自治体の意向により計画作成数は順調に増加しているものの、今後は取組の必要性を加味し、国と自治体の連携を進めていくことが重要であると考え。それに際し、現時点で取組が進んでいない自治体については、①作成が必要か現状認識が困難、②広域的な検討が困難、③政策判断が困難、④実施体制の確保が困難、⑤地元合意が困難、という5つの隘路があると認識しており、それぞれの課題に対し国としての対策を整理している。
- 「適切な評価(まちづくりの健康診断)」に基づく計画見直しの推進については、立地適正化計画そのものが評価の見直しを前提とした計画制度であるという点をあらためて認識いただくことが重要であり、容易に評価・見直しが可能なデータ整備及び標準的な評価構造、評価に基づく見直し方策の提示を国として進めていく方針。その際に、広域的観点からの評価の推進も重要と考えている。また、評価構造・評価指標の観点からは、間接効果や実施状況を含めた評価が重要であるという点、評価の判断に影響を与える誤差や各都市の特性を踏まえたものであるべきという点、アウトプット指標・インプット指標・アウトカム指標の定義等について示している。そのために必要なデータ整備の在り方についても整理している。

- これら2つの観点を踏まえ、国による推進策の方向性として、①健康診断体系の確立、②広域連携の推進、③データ整備・標準化、④制度・効果の理解醸成、⑤人材確保等への支援、の5つを整理している。
- P. 11、12 では、P. 10 の詳細を記載している。
- P. 13 にて、市町村、都道府県、国において今後必要な取組を整理している。各取組を通じて最終的に計画の裾野拡大、PDCA サイクルの促進による実効性のある取組の増加を進めていく必要があると考えている。

### 【委員意見】

- 都道府県が市町村職員を集めて説明会をどのくらいしているかというデータはあるか。小さな市町村が多い中で、広域的な検討は必要不可欠。都道府県がそういった調整機能を有すべきだと考える。
- 県としても市町村の担当者を集めて立地適正化計画の制度等の説明会をしてはいるが、年に数回のレベルである。作成に踏み切れない都市に対してどのようなアクションをしていくかは課題である。補助金を目的に計画を作っているケースがあるのも事実であり、今後どのように評価して見直しをさせるかというのは課題となっている。
- 計画未作成市町村に対して、県として基本方針や区域マスタープラン等の見直しを行い、課題を把握させることで、立地適正化計画の作成も支援していきたいと考えている。また、同規模の都市の事例を紹介し、作成を促すことも検討している。
- これまでの経験から継続的な研修を通じてはじめてプロジェクトとして動き始める実感がある。円滑に計画策定が推進するためには、担当者の勤務経験年数や研修参加経験回数等に左右されることも多いため、国や都道府県として定期的に研修会を主催するなどの検討が必要ではないか。取り組み例をハンドブック等に示されるといいのではないか。
- P. 6、7（資料2）において作成が進まない理由として、「現状認識の困難性」「広域検討の困難性」「政策判断の困難性」「実施体制確保の困難性」「地元合意の困難性」の5つが挙げられており、概念として定義づけされているが、データとして裏付けがあるとより良いと感じる。
- 首長は4年ごとに選挙があり、短期的な成果を出す必要があるため、立地適正化計画に取り組みにくいことも理解する必要がある。計画策定による効果や取組による人口コントロールの結果など、作成した場合のメリットをより具体的に発信していくことが重要なのではないか。
- P. 6（資料1）においてチェック指標やアウトカム指標を具体的に記載する必要がある。アウトカム指標として「コンパクトシティ施策の評価」と記載があるが、何を評価すべきかが伝わらないので資料で明示していく必要があるのではないか。立地適正化計画の実施により人口密度が上がるわけではなく、交通や公共施設の再編など他分野も含めた施策と一緒に実施する必要がある。それらを評価すべきであることを明示することにより、都市計

画課だけではなく他担当課との連携・支援を行い、市町村が一体となることを促せるとよい。

- P.8(資料1) 左下箇所の「人口減少都市に対する取組中都市人口カバー率」については人口減少がすでに始まっている都市を指すのか、現状では人口を維持しているが減少が予測されている都市を指すのか、いつ時点の人口減少に着目して人口カバー率を算出するかということも明確にする必要がある。
- P.10(資料1) を検討会での議論を知らない人が見た際に、国が上から目線で健康診断をしようとしている意図はないことがわかるような表記の工夫が必要ではないか。同じ基準やデータで全国的に他都市との比較が行えるように国がデータ整備・分析を支援することで、市町村の負担を減らすことができ、質の高い評価が可能となること、評価にかかる時間を削減した分を、各市町村職員がそれぞれの自治体のために政策の立案や推進に回すことができることなどを示し、国の支援の一環として健康診断をするという流れが伝わる資料にできるとよい。
- 今回の取組はデータだけで評価するのではなく、市町村と国との双方向のコミュニケーションを通じて定性的な取組も積極的に評価するという温かい意味合いを示せるとよい。
- 「人口」を増やすのではなく「人口密度」のメリハリをつけ、拠点となるエリアで人口密度を高めていくことが重要という話が、もう少しわかりやすく記載されているとよい。各市町村間で人口を奪い合うということを意図していないことを示すよう工夫していただきたい。
- P.6(資料1) について、実体験としてコンパクトシティの施策効果はPRをしなくても効果を理解してもらえるが、誘導施策については首都圏から地方への引越しを検討している人に情報が届いていない。P.10の「制度の効果の理解・醸成」と重なる部分だと思うが、一般の方の理解醸成を一緒に進めていけるとよいのではないか。誘導施策を首都圏の方にPRする方法として、IターンUターンセンターにパンフレットを置いたり、センター職員に周知したりしているが、限界があると感じている。
- 国交省が一般市民を対象に行ったアンケートでは、コンパクトシティの認知度は1割程度であった。デベロッパーや不動産の広告でコンパクトシティ施策の発信をするというのも考えられる。
- どういう取組が市民の理解醸成につながるのか、事例を示せるとよい。説明会やオープンハウスは職員の負担が大きいのでやりたがらないところも多い。効果的な取組を発信し動機付けをできるとよい。
- 広域的な検討・把握をした後の具体的な動き方のイメージがつかない。例えば近隣の未作成都市の置かれた状況によっても対応が異なってくるため、情報として把握できるとよいと考える。
- 近隣の自治体で計画ができただけでは広域の検討が進んだとはいえない。そこから近隣の状況を踏まえて調整して初めて広域の取組といえる。次のステップにおいて都市圏レベルで見たときに整合した計画になっていることが大事である。また、少し古いがアメリカの

ミネアポリス都市圏は広域で財源に関する権限を有しており、広域の調整がうまく機能していたという事例がある。

- 小学校の機能について資料上記載いただいたが、高校が果たす機能も大きいと考えている。高校を卒業するとその地方に親近感を持ち、卒業生のネットワークも存在して定住率が上がる傾向がある。一方、大学卒業生の就業者ネットワークは大都市圏に限られている傾向がある。高校は就業者・居住者のネットワーク形成という役割を果たす上、地方において公共交通の主利用者は高校生であることから、立地適正化計画において高校の役割は大きいと考える。都市機能として重要視するべきではないか。
- P.13（資料2）のIIIについて、公共交通との連携の観点が抜けていると感じる。コンパクト・プラス・ネットワークのコンセプトをふまえ公共交通との連携は上位に考えていただきたい。
- 居住誘導を評価するとき行政が何を行っているのかは評価対象になっているが、居住者の視点のKPIも必要であると考えている。欧州における15分都市圏などのコンセプトとコンパクトシティとの整合性を考える必要もある。15分都市圏が成立している東京都市圏を除くと、都心部よりも郊外部で15分都市圏が実現されており、それは車での移動が行われるからである。都市構造を考える上での次の論点になりうるのではないか。
- P.8（資料1）にある「達成した市町村」の「達成」はもう何もしなくてもよいと感じさせるため、誤解を招く言葉遣いをしないほうが好ましい。「達成」と記載していいシチュエーションとそうでないシチュエーションが混在している印象があるため、整理をしたほうがよい。
- 前回の検討会でも論点となったが、P.4（資料1）に記載のある直接指標で評価した際の結果に疑問をいだく市町村が存在するため、（案）をとって公表する前にいくつかの市町村のデータを入れて、指標のチェックをするのがよいのではないかと考える。KPIについても数字を見ると良いのではないか。
- P.12（資料2）にある公共施設の集約について、地方部はほぼ車社会であるため分散していることもあり得る。自治体が合併すると、主要な公共施設が複数存在する状態も発生するが、住民が全域を車で移動可能な規模であれば施設を統合しても不便は少ないと考える。立地適正化計画と公共施設再配置の有機的連携について、具体性をどう考えるかは検討が必要である。詳細に分析していくと立地適正化計画と公共施設の機能や配置は十分な連携の可能性を持つと考える。
- KPIや評価指標は実際の数字を見て、改めて委員の皆様にご報告いただくということとするが、とりまとめ案自体は数字のチェックにより変わりうる性質のものではなく、委員の皆様にご理解いただいたという認識である。とりまとめ案については、案として公表させていただいてよろしいか。
- （異議なしの声）
- とりまとめ案の文言に関しては座長一任にて事務局と調整しながら公表を進めることとする。KPIと評価指標に関しては数値を算出いただき、もう少し慎重に定めていきたい。

### 【委員意見を受けた事務局説明】

- 制度を自治体に伝える取組として、国交省では各市町村を集めた説明会や研修を年に数回行っている。都道府県の取組状況はそれぞれであるが、全市町村に対して研修を行う都道府県もあれば、自治体別に個別に相談を行っているケースもある。こうした取り組みのほか、自治体が計画を作成する際の伴走支援の観点もあるため、それぞれを強化する必要性がある。現状では国交省職員と地方整備局でチームを組んで個別に相談体制も組んでいる。国として都道府県がどのような取組をしているか全国レベルで把握して、支援が足りていないところは補完するといった体系的な仕組みづくりを行っていききたい。
- 計画策定を始めるきっかけは、補助金だけではなく様々あると認識しているが、計画策定・見直しの動機付けをするうえでも、自治体の検討過程などを確認し、何がインセンティブになるか情報収集できればよいと考えている。
- P.6（資料1）では、アウトカム指標はこれまで議論した防災、公共交通、土地利用、財政等についても評価する考えである。本資料は、本日の議論用として健康診断表作成の考え方を整理するための資料であったため、各自治体に提示する資料には、具体的に評価基準を精緻にまとめて展開するなど表記を工夫することを考えている。
- P.8（資料1）に記載した人口減少都市の定義の精査は必要である。また、作成の必要性に係るKPIは人口カバー率だけで良いのかなど、必要性の観点から引き続き検討を進めていききたい。
- P.10（資料1）では、自治体にて作業・検討が難しい部分を含め国が標準的なものを作成し支援することを示したいと考えている。表現に気を付けてはいたものの、情報量が多いことも起因してメッセージが伝えきれていない面もあるものと承知している。あらためて各自治体にお見せする段階では構成なども踏まえ整理していききたい。
- 自治体職員の方々や首長の方々だけでなく、住民の方向けへの制度の理解醸成を進めていくことが重要というのは理解している。わかりやすく施策効果を伝える努力をすべきだと考えており、そういった観点でも検討を進めていききたい。
- 高校を都市機能誘導施設として設定している都市もある。高校生の利用者が鉄道の生命線になっている事例もある。高校についてはこれまでも重要な都市機能として認識しているが、引き続き大切な施設として考えていききたい。
- 都市計画基本問題小委員会でも15分都市圏の考え方は議論されてきたが、移動とコンパクトシティの関係性については引き続き検討が必要であると認識しているため、とりまとめの中にどのように位置づけるか検討させていただきたい。
- P.8（資料1）「達成」の表現については適切に判断できるかつ誤解を招かない表現を検討する。
- 分析結果の誤差によってプロポーシオンが良好、悪化とにならないよう、ある程度の判断の幅を許容することを含め適切に評価する必要性を感じている。評価指標やKPIに関し、実際に数字を示すことについては現在進めているデータ整備の成果を活用する必要があるため時間をいただきたいが、別途報告させて頂く機会を設けたい。

以上